

平成 21 年 4 月 28 日

生駒市議会議長 井上 充生殿

請願者

すみやかに生駒市病院事業の設置等に関する条例(案)の議決を求める請願について

- 1 要旨 平成 17 年 3 月末の奈良県国民健康保険団体連合会生駒総合病院の閉院によって生じた小児科入院医療と救急医療の欠落を充足し、市民が安全に安心して生活できる生駒市にするために、市民福祉委員会において生駒市病院事業の設置等に関する条例（案）について十分な審査をした上で、すみやかに同案を議決してください。
- 2 理由 ①奈良県国民健康保険団体連合会生駒総合病院が閉院して早 4 年が経過しますが、それによって生じた小児科入院医療と救急医療の欠落は、いまだ充足されていません。この事実は、本年 3 月 21 日、生駒市内で倒れた 63 歳の男性が、生駒市の 3 病院を含む 6 病院に受け入れを断られ、大東市の野崎徳洲会病院に搬送されるも死亡するという痛ましい事案によって証明され、市議会の迅速な対応が求められています。
②市民が市立病院の開設を求めていることは、署名が約 5 週間で 23,000 筆を超え、募集を終えた 3 月にも集まり続けて、3 月末で 24,217 筆となっていることから明らかです。
③生駒総合病院の閉院から 4 年余り、幾多の困難を乗り越え、生駒市立病院の開設は奈良県の病床配分を戴くところまでこぎ着けました。あとは生駒市議会が生駒市病院事業の設置等に関する条例を採択すれば、事実上、実現します。ところが、平成 21 年第 1 回定例会では、同案を市民福祉委員会で十分審査することなく継続審査することに決し、足踏みしています。その後、現在に至るも市民福祉委員会は開かれていません。
④生駒市新病院整備専門委員会が新病院の運営形態と必要機能を明らかにしてから 2 年 3 ヶ月、指定管理者に医療法人徳洲会を内定してから 1 年 3 ヶ月、生駒市が仮称生駒市立病院の開設にかかる事前協議書を提出してからでも 1 年 2 ヶ月が経過しています。この間、市立病院計画の全貌が市議会にも提示され、内容を検討する十分な時間はあつたことは明らかです。
⑤奈良県は本年 2 月 20 日、生駒市立病院に 210 床配分しましたが、現在策定中の新奈良県保健医療計画では西和医療圏の基準病床は現状より減ると言われ、それまでに市立病院の開設申請をしなければなりません。
⑥現在の足踏み状態を脱却し、市民が安全に安心して生活できる生駒市にするために、市民福祉委員会において生駒市病院事業の設置等に関する条例（案）について十分審査をした上ですみやかに同案を議決することを請願します。 (以上)

賛同者（順不同）

